

農場管理認定獣医師（乳牛・肉牛・豚）について

（公益社団法人日本獣医師会 日本産業動物獣医学会）

1. 農場管理認定獣医師の定義

農場管理獣医師とは、生産段階から流通、消費までの各部門を把握し、生産者、消費者、動物、環境及び地域社会と共存し、コンプライアンスを重視しながら、行政及び関係各機関の専門家と連携して、消費者に畜産物の“安全・安心”を提供するために農場で活動する、家畜衛生等に高い専門性を備えた獣医師をいいます。

農場管理認定獣医師とは、農場管理獣医師に必要とされる関係法令や知識・技術等の基本プログラム、さらに専門的講義・実習やバーンミーティング形式の実践的実習で構成される認定プログラムからなる、高度な分野別の「農場管理認定獣医師研修プログラム」を受講し、認定試験に合格した上で認定・登録管理システムに登録を行った獣医師をいいます。

- 農場管理認定獣医師の資格は、「農場管理認定獣医師研修プログラム」を受講・修了し、認定試験に合格のうえで登録を行った獣医師に対して、公益社団法人日本獣医師会（日本産業動物獣医学会）が付与します。
- 農場管理認定獣医師は、牛の品種別に「乳牛農場管理認定獣医師」、「肉牛農場管理認定獣医師」及び「豚農場管理認定獣医師」に区分されます（今後、馬や鶏についても検討予定）。

2. 農場管理認定獣医師に必要とする基本資格

農場管理認定獣医師の認定を受ける獣医師は、次の資格を満たす必要があります。

- 日本産業動物獣医学会の会員（日本獣医師会会員構成獣医師）であること。
- 5年間以上の農場管理獣医師に係る業務経験を有すること。
- 学会発表や論文発表、学会への参加等により、生産獣医療や高度獣医療、法令、家畜衛生に関する最新の知識・技術を習得する意志を有すること。

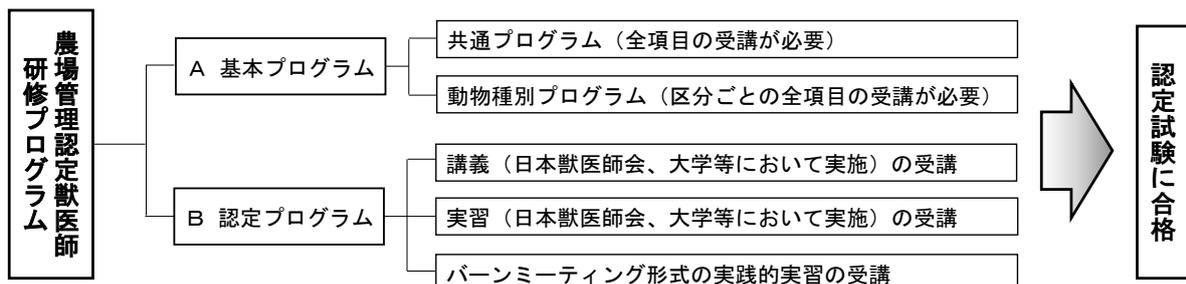
3. 「農場管理認定獣医師研修プログラム」の構成と、認定試験受験に必要とする認定要件

「農場管理認定獣医師研修プログラム」は、「A 基本プログラム」と動物種別の「B 認定プログラム」から構成されます。

「A 基本プログラム」は対面またはオンラインで受講し、全項目の受講を必要とする「共通プログラム」と、動物種ごとに全項目の受講を必要とする「動物種別プログラム」に分かれます。

また、「B 認定プログラム」は専門的講義・実習及びバーンミーティング形式の実践的実習で受講し、乳牛、肉牛あるいは豚ごとに全ての項目の受講を必要とします。

受講が必要とされる全ての「農場管理認定獣医師研修プログラム」を受講すること、基本資格を満たすことによって「認定試験」の受験資格が与えられます。



4. 「農場管理認定獣医師認定試験」の受験

基本資格と研修プログラム受講の認定要件を満たした獣医師には「農場管理認定獣医師」認定試験の受験資格が与えられ、必要事項を記入した受験申請書の提出と受験料の納入を行うことによって受験が認められます。

なお、認定試験は年1回以上行い、試験の実施日時や受験方法はホームページ等で公表します。また、合否結果は試験後1カ月以内に通知します。

5. 「農場管理認定獣医師」資格の登録・更新

認定試験合格後、農場管理認定獣医師としての登録を希望する場合には、認定登録申請書に認定登録料を添えて認定登録申請を行います。申請書の内容に問題が無い場合には、農場管理認定獣医師名簿に登録を行うとともに、認定証を発行します。

また、農場管理認定獣医師資格の認定期間は認定日から5年間です。資格更新のためには、更新用研修の受講を必要とするほか、学会発表や論文発表、学会や研修会等への参加により必要とされるポイントを取得する必要があります。資格更新に必要な条件を満たし、更新審査申請書に更新料を添えて提出することによって更新を行うことができます。

(資格更新の申請は、有効期限の1年前から行うことが可能です。)

農場管理認定獣医師 研修プログラム

概要：農場管理認定獣医師の基本的概念と活動内容及び業務実施に当たっての必要な知識、さらに農場におけるさまざまな問題に対応するための必要な知識・技術を習得します。

到達目標：農場管理認定獣医師に必要とされる知識を習得するとともに、農場での問題解決や運営方針の構築、関連業種等との協力体制を構築するための必要な幅広い知識・能力を習得します。

さらに、家畜群における飼養管理状況や疾病発生状況を把握するとともに、生産阻害要因を摘発し、問題の解決に当たって飼養管理状況の評価や各種検査を実施し、科学的根拠に基づいた改善指導を行うことができる。

【「農場管理認定獣医師」資格の要件（1）：基本プログラム（共通プログラム、動物種別プログラム）】

- ① 「基本プログラム」は「共通プログラム」と「動物種別プログラム」からなり、「共通プログラム」では全項目（6項目・各60分間程度）、「動物種別プログラム」では乳牛、肉牛あるいは豚ごとの各項目（5項目・各60分間程度）について、対面またはオンライン講習（動画配信含む。）で受講します。
- ② 基本プログラム受講の有効期限は5年間です。

1. 共通プログラム（全項目を受講）

- (1) 農場管理認定獣医師の基本的な考え方
- (2) 関係法令・概論
- (3) 家畜衛生に関すること
 - ア 家畜伝染病などの発生状況、診断方法
 - イ 家畜の飼養衛生管理基準
 - ウ 海外悪性伝染病の発生状況、水際対策
- (4) 畜産物の安全性確保に関すること
 - ア 畜産物の流通と消費（FARM TO TABLE）
 - イ 農場 HACCP
- (5) AMR 対策に関すること
 - ア 要指示医薬品の取扱い
 - イ 抗菌剤の適正使用・慎重使用
- (6) 動物福祉に関すること
- (7) その他必要な技能

2. 動物種別プログラム（乳牛、肉牛または豚ごとの各項目を受講）

- (1) 乳牛農場管理認定獣医師
 - a) 飼養管理状況の把握、疾病発生状況の確認と要因分析
 - b) 給餌・栄養管理
 - c) 繁殖管理
 - d) 乳房炎・体細胞管理
 - e) 護蹄管理

(2) 肉牛農場管理認定獣医師

- a) 飼養管理状況の把握、疾病発生状況の確認と要因分析
- b) 給餌・栄養管理
- c) 繁殖管理
- d) 肥育管理
- e) 子牛・導入牛管理

(3) 豚農場管理認定獣医師

- a) 疾病発生状況の確認と要因分析
- b) ワクチネーションプログラムの作成と適用
- c) 飼養・栄養管理：繁殖豚、哺育豚、育成豚、肥育豚
- d) 衛生管理
- e) 繁殖管理

【「農場管理認定獣医師」資格の要件（2）：

認定プログラム（専門的講義・実習、バーンミーティング形式の実践的実習）】

- ① 「認定プログラム」は、以下の専門的講義・実習及びバーンミーティング形式の実践的実習からなり、乳牛、肉牛あるいは豚ごとの項目の全ての内容の受講を必要とします。
- ② 本会または研修の実施を委託した大学等において、専門的講義・実習及び農場等でのバーンミーティング形式の実践的実習（計5日間程度）を受講します。

1. 専門的講義・実習

(1) 乳牛農場管理認定獣医師

- 生産獣医療
 - a) 給餌・栄養管理
 - ア 粗飼料品質の評価法
 - イ 給与飼料計算
 - ウ 栄養状態の評価法
 - b) 繁殖管理
 - ア フレッシュチェックの方法
 - イ 超音波画像診断法
 - c) 乳房炎・体細胞管理
 - ア 搾乳衛生と正しい搾乳手順
 - イ 乳汁細菌検査法
 - d) 護蹄管理
 - ア 牛舎・牛床の評価法
 - イ 削蹄
 - e) 疾病管理・衛生管理
 - ア 家畜群における疾病発生要因の摘発と解決
- 高度獣医療
 - a) 最新の外科的整復・手術手技
 - b) 最新の画像診断技術

(2) 肉牛農場管理認定獣医師

- 生産獣医療
 - a) 給餌・栄養管理
 - ア 粗飼料品質の評価法
 - イ 給与飼料計算
 - ウ 栄養状態の評価法
 - b) 繁殖管理
 - ア フレッシュチェックの方法
 - イ 超音波画像診断法
 - c) 子牛・育成牛と導入牛の管理
 - d) 導入後の管理とビタミンAコントロール
 - e) 疾病管理
 - ア 家畜群における疾病発生要因の摘発と解決
- 高度獣医療
 - a) 最新の外科的整復・手術手技
 - b) 最新の画像診断技術

(3) 豚農場管理認定獣医師

- a) 飼養・栄養管理：繁殖豚、哺育豚、育成豚、肥育豚
 - ア 飼料の保管と給与方法
 - イ 生産システム、オールイン・オールアウト
- b) 繁殖管理
 - ア 交配と人工授精
 - イ 分娩管理
- c) 衛生管理・ワクチネーションプログラム
- d) 施設・設備の衛生管理
 - ア 洗浄と消毒方法
 - イ 衛生動物への対応
 - ウ 廃棄物（糞尿・敷料・死体など）の処理
- e) バイオセキュリティ

2. 生産獣医療に関するバーンミーティング形式の実践的実習

- (1) 乳牛農場管理認定獣医師
生産獣医療を目的としたバーンミーティング形式での実践的実習
- (2) 肉牛農場管理認定獣医師
生産獣医療を目的としたバーンミーティング形式での実践的実習
- (3) 豚農場管理認定獣医師
生産獣医療を目的としたバーンミーティング形式での実践的実習

【「農場管理認定獣医師」資格の要件（3）：認定試験及び資格更新】

- ① 「農場管理認定獣医師」認定試験の受験要件は以下のとおりです。
 - ・基本資格（日本産業動物獣医学会の会員（公益社団法人日本獣医師会の会員構成獣医師）、5年間以上の農場管理獣医師業務経験等）を満たすこと。
 - ・農場管理獣医師に必要とされる関係法令や知識・技術等の「基本プログラム」及び専門的講義・実習やバーンミーティング形式の実践的実習で構成される「認定プログラム」からなる「農場管理認定獣医師研修プログラム」を5年以内に受講していること（令和6～8年度に受講申請を行う者にとっては、当該申請年度から起算して、過去3年度以内に受講した内容を含む。）。
- ② 「農場管理認定獣医師」の資格の有効期間は認定日から5年間であり、更新を行う場合には、学会・論文発表や学会参加、更新用研修の受講等によるその他の認められた条件を満たすことが必要です。